

令和5年度 北海道支部保険者機能強化予算【案】

令和5年度北海道支部保険者機能化予算（案）

令和5年度予算要求額内訳

	令和5年度			(参考) 令和4年度	昨年度比
	通常予算枠	※特別枠 (基準額)	予算要求額		
医療費適正化 ・広報予算	29,161千円	11,784千円 (7,210千円)	40,945千円	30,063千円	+10,882千円
保健事業予算	195,046千円	36,637千円 (48,250千円)	231,683千円	201,078千円	+30,605千円
合計	224,207千円	48,421千円	272,628千円	231,141千円	+41,487千円

※特別枠

これまでの取り組み等を通じて洗い出された課題など、エビデンスを踏まえた自支部の課題解決に向けた取組であり、かつ医療費適正化または加入者の健康増進に資する取組に対して、通常予算枠に追加して予算措置を行うもの。

予算は、各支部の前年度予算枠から3%効率化した金額（医療費適正化・広報予算は3%効率化した金額+2億円）。

なお、支部ごとに基準額を設けるが、基準額を超える予算要求自体に制限は設けない。

令和5年度医療費適正化・広報予算（案）

医療費適正化事業一覧

	事業名		掲載ページ
1	SNSなどを活用した加入者（個人層）への広報	強化	3
2	新聞広告などを活用した広報	強化	3
3	花粉症等治療者に対するOTC医薬品利用促進通知書の効果測定	継続	4
4	納入告知書同封チラシ	継続	4
5	札幌市と連携した広報①（特定健診の重要性）	継続	4
6	札幌市と連携した広報②（ジェネリック医薬品の使用促進）	継続	4
7	申請書（白紙）送付時を活用した上手な医療のかかり方等に関する周知	継続	5
8	後発医薬品調剤体制加算薬局の「見えるか化」の推進（認定証の送付）	継続	5
9	関連団体と連携した広報	継続	5
10	適正受診等の啓発（上手な医療のかかり方総合促進通知の送付）	特別	6

令和5年度医療費適正化・広報予算（案）

強化事業

事業名及び事業概要	予算額 ※（ ）内は前年度予算対比
<p>①SNSを活用した加入者（個人層）への広報【強化】 事業計画：戦略的P20、23</p> <ul style="list-style-type: none"> 長期的なヘルスリテラシー醸成を目的に、特に若年者層（20～30代）の利用率が高いSNS（Twitter広告等）を活用し、加入者個人に直接広報を実施することで「上手な医療のかかり方」の普及促進など医療費適正化を図る。 実施時期についても、例年は年度後半に1回実施していたところであるが、上期・下期の年2回実施予定。また、掲載期間についても長期化を図り、年間を通しての広報となるよう強化を図る。 投稿に対するインプレッション（閲覧した年齢層、協会けんぽホームページへの遷移数）をはじめとした令和4年度の実施結果を踏まえ、よりターゲット層に関心を持っていただけるような内容・テーマを発信する。具体的には、マンガ形式の広報物や動画作成をイメージしている。 Twitter以外にもYouTube、Instagram、Facebookなど複数のSNSを効果的に活用する。 	<p>12,001千円 (+9,713千円) ※前年度twitter広報と比較</p>
<p>②新聞広告などを活用した広報【強化】 事業計画：基盤的P6</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業主及び加入者に対し、北海道支部の状況（保険料率、インセンティブ制度の実績値など）を広報するとともに、どのような行動を取れば健康の保持・増進につながるとともに、保険料率の軽減につながるか等について広く広報するため、新聞広告を活用した周知広報を実施する。 令和3年度に実施した新聞広告モニター調査結果を踏まえ、見やすさ・わかりやすさを重視し、カラー記事、掲載紙面拡大などを検討している。 また、掲載媒体についても、「従業員の健康づくり」を意識し、事業主へ働きかけることを目的とした広報展開を実施する。 新聞各社の購読層を分析し、より伝わる広報を展開する。 	<p>6,125千円 (+2,990千円) ※前年度料率広報と比較</p>

令和5年度医療費適正化・広報予算（案）

令和5年度継続事業

事業名及び事業概要	予算額 ※（ ）内は前年度予算対比
<p>③花粉症等治療者に対するOTC医薬品利用促進通知書の効果測定 事業計画：戦略的P26</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和5年2月発送予定の「花粉症治療者に対するOTC医薬品利用促進通知」（対象者：10,000人）の事業実施結果を検証するため、レセプトデータ（令和5年3月～令和5年5月診療分）を用いた定量的な効果測定及びアンケートによる定性的な効果測定を行う。 	<p>3,300千円 (▲8,127千円) ※効果測定にかかる費用のみ計上</p>
<p>④納入告知書同封チラシ 事業計画：戦略的P23</p> <ul style="list-style-type: none"> 毎月、全事業主に送付できる広報ツールであることから、より分かりやすく伝わりやすいチラシにするため、デザインを強化する。 具体的には、チラシを4色刷りにするとともに、併せてデザインも外部事業者に委託することで、協会では使用できない専用ソフトなどを使用した高いクオリティのチラシを作成する。 	<p>6,262千円 (+1,833千円)</p>
<p>⑤札幌市と連携した広報 i（特定健診の重要性） 事業計画：戦略的P15</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成28年3月に札幌市と締結した「札幌市民の健康づくり等の推進に向けた包括連携協定」に基づく取組の一環として特定健診の重要性に関する広報物（ポスター）を共同で作成する。 	<p>88千円 (+9千円)</p>
<p>⑥札幌市と連携した広報 ii（ジェネリック医薬品の使用促進） 事業計画：戦略的P24</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成28年3月に札幌市と締結した「札幌市民の健康づくり等の推進に向けた包括連携協定」に基づく取組の一環として特定健診の重要性に関する広報物（ポスター）を共同で作成する。 	<p>88千円 (▲213千円)</p>

令和5年度医療費適正化・広報予算（案）

令和5年度継続事業

事業名及び事業概要	予算額 ※（ ）内は前年度予算対比
<p>⑦申請書（白紙）送付時を活用した上手な医療のかかり方等に関する周知 事業計画：戦略的P26</p> <ul style="list-style-type: none"> 主に加入者に対し、上手な医療のかかり方や特定健診の重要性を丁寧にお伝えするため、加入者等から申請書（白紙）の送付依頼があった際に、チラシを同封するもの。 	<p>205千円 (+73千円)</p>
<p>⑧後発医薬品調剤体制加算薬局の「見える化」の推進（認定証の推進） 事業計画：戦略的P24</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成27年11月に北海道薬剤師会と締結した「北海道民の健康づくり等の推進に向けた包括連携協定」に基づく取組の一環として、後発医薬品調剤体制加算薬局の「見える化」を図るべく、北海道薬剤師会と共同で作成する認定証を送付し、加入者の目に留まる場所への掲示を依頼するもの。 	<p>212千円 (±0千円)</p>
<p>⑨関連団体と連携した広報 事業計画：基盤的P6・戦略的P20、25</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業主及び加入者に対し、保険料率やインセンティブ制度、健診補助率の変更も併せて広く伝えるため、経済団体（北海道商工会議所連合会、北海道商工会連合会、北海道中小企業団体中央会）が発行する広報誌を活用した周知広報を行うもの。 	<p>880千円 (▲1,089千円) ※前年度はその他広報との合算</p>

令和5年度医療費適正化・広報予算（案）

特別枠

事業名及び事業概要	予算額
<p>適正受診等の啓発（上手な医療のかかり方総合促進通知の送付） 事業計画：戦略的P26</p> <ul style="list-style-type: none">北海道支部は一人当たり医療費の高い支部であり、短期的な医療費適正化効果の獲得および長期的なヘルスリテラシー醸成の両方が急務である。これまでに実施した通知事業（時間外受診軽減額等通知、お薬手帳持参勧奨通知）の結果から、一定程度の効果が得られたことが確認できており、ポテンシャルが残されている分野にも範囲を拡大して啓発事業を展開する。一定の条件（※）を複数回満たす加入者（20,000人を上限）に対し、過去1年間の受診状況から、対象者にとって優先度の高い内容を個別に印字した内容をお知らせすることにより、行動変容（適正受診）を促すもの。 <p>※一定の条件：①夜間・早朝・時間外の受診②はしご受診（かかりつけ医訴求）③紹介状なしでの大病院受診④薬剤適正化（重複服薬、お薬手帳未持参など）を想定。</p>	11,784千円

令和5年度保健事業予算（案）

保健事業一覧

	事業名		掲載ページ
1	事業者健診結果データ取得勧奨等業務委託	強化	8
2	被保険者の特定健診受診率向上に向けた取組	強化	8
3	健康事業所宣言のフォローアップ	強化	8
4	健康経営セミナーの開催	強化	9
5	健康づくり講演会の開催	強化	9
6	医師による簡易禁煙指導	強化	10
7	加入者の健康づくりに関するセミナー等の開催	強化	10
8	被扶養者向け特定健診（集団健診）の開催	継続	11
9	新規適用事業所等に対する健診受診勧奨	継続	11
10	未治療者への医療機関受診勧奨	継続	11
11	健康事業所宣言の普及促進	継続	11
12	リスクスコアを活用した喫煙者に対する禁煙個別通知の送付	特別	12
13	事業主への訴求力を高めた広報の実施（健康経営促進・健診受診率向上）	特別	12
14	事業所へ対する生活習慣病予防健診電話勧奨及び調査分析	特別	13
15	健康事業所宣言向け禁煙・喫煙対策プログラムの実施	特別	13

令和5年度保健事業予算（案）

強化事業

事業名及び事業概要	予算額 ※（ ）内は前年度予算対比
<p>①事業者健診結果データ取得勸奨及び補完・入力業務委託【強化】 事業計画：戦略的P16</p> <p>・毎年度、1,000～2,000事業所を対象に事業者健診結果データの提出について外部委託による勸奨業務を実施していたが、事業所から提出された事業者健診結果データに不足項目があった場合の補完勸奨を含め更なる勸奨拡大を図るとともに、紙媒体での健診結果の取得依頼や健診結果のパンチ入力等の業務も外部委託することで業務効率化を図る。</p> <p>・煩雑な事務作業が効率化されることにより、職員のマンパワーは事業所・医療機関・関係団体との交渉等に注力する。</p>	<p>59,538千円 (+29,304千円)</p> <p>※委託業務内容の拡充に伴う予算増</p>
<p>②被保険者の特定健診受診率向上に向けた取組【強化】 事業計画：戦略的P15</p> <p>・令和5年度から生活習慣病予防健診の自己負担が軽減されるため、これまで以上に健診受診率向上に向けた取組が必要となる。そのため、健診実施機関への働きかけとして、一定条件以上に生活習慣病予防健診を実施した場合にインセンティブを支払うことで受診率の向上を図る。</p> <p>・また、事業者健診結果データ提供についても同様に、健診実施機関へインセンティブを支払うことで健診結果データ取得の向上を図る。</p>	<p>32,875千円 (+25,450千円)</p> <p>※インセンティブの対象を拡大したことに伴う予算増</p>
<p>③健康事業所宣言のフォローアップ【強化】 事業計画：戦略的P19、20</p> <p>・健康宣言事業の質の向上のため見直されたプロセス（事業所カルテの活用）及びコンテンツ（健診受診率、特定保健指導実施率の数値目標の設定）の標準化以前に宣言をした事業所に対し、標準化された宣言事業への移行を目的として文書及び電話による勸奨を実施。</p> <p>・宣言事業所へ貸し出す健康測定機器のリニューアルを実施する。</p> <p>・宣言事業の質の向上を目的に宣言事業所に特化した定期広報を発行する。</p> <p>・好事例の横展開を目的とした広報の実施</p>	<p>8,488千円 (+6,043千円)</p> <p>※実施内容の強化に伴う予算増</p>

令和5年度保健事業予算（案）

強化事業

事業名及び事業概要	予算額 ※（ ）内は前年度予算対比
<p>④健康経営セミナーの開催【強化】 事業計画：戦略的P20</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「健康経営（健康事業所宣言）」の意義やメリット等の基礎知識から健康経営優良法人の概要等まで幅広い内容で講演を行い、自社の健康づくりへの取組を始めるきっかけとなるよう働きかける。 ・女性の就労促進が必要とされているなか、健康経営として「女性の健康」をテーマにしたセミナーを実施。すでに健康経営に取り組んでいる事業所へのフォローアップとなるような内容を検討する。 ・なお、集合形式のセミナーを開催する場合は、ソーシャルディスタンスの確保等、新型コロナウイルス感染症対策のガイドラインに沿った万全の措置（会場面積の増、検温器や消毒液の設置等）を講じることとするが、今後の感染拡大状況によっては、WEBによる開催への変更を検討する。 	<p>1,608千円 (+1,005千円)</p> <p>※実施内容の強化に伴う 予算増</p>
<p>⑤健康づくり講演会の開催【強化】 事業計画：戦略的P21</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北海道医師会や関係団体と協同しメンタルヘルス対策をテーマに講演会を実施する。 ・職場におけるメンタルヘルス対策はニーズが高く、令和4年度までに職場復帰へ向けた対策をテーマに複数年取り組んできた。 ・令和5年度は、テーマ設定や講師選定に工夫を凝らし、よりステップアップした内容を検討する。 	<p>1,401千円 (+754千円)</p> <p>※実施内容の強化に伴う 予算増</p>

令和5年度保健事業予算（案）

強化事業

事業名及び事業概要	予算額 ※（ ）内は前年度予算対比
<p>⑥医師による簡易禁煙指導【強化】 事業計画：戦略的P22</p> <ul style="list-style-type: none"> 生活習慣病予防健診問診時を活用し、医師による簡易禁煙指導（タバコの有害性と具体的な禁煙方法に関すること）を実施する。 年度内実施目標件数を30,000件→35,000件へ拡大するため、既存の健診機関（受託機関）への好事例の収集及び横展開による指導スキームの効率化を図るほか、新たな健診機関（受託機関）を確保するべく、積極的な周知・広報を行う。 本取組の本格実施は、令和4年度で4年度目を迎えており、対象者に対する指導実施後のアンケートの見直しを行い、取組の質の向上を図る。 過去の通知送付後に受診する健診受診時の問診票データ（喫煙or禁煙）に基づき、効果測定を行った結果、一定程度の効果が得られていることから、継続して実施する。 	<p>18,260千円 (+3,678千円)</p> <p>※目標実施数（指導対象者数）の増に伴う予算増</p>
<p>⑦加入者の健康づくりに関するセミナー等の開催【強化】 事業計画：戦略的P20、22</p> <ul style="list-style-type: none"> 若年期から正しい健康知識や健康への関心を持つことが、将来的に北海道民のヘルスリテラシーを向上させるというポピュレーションアプローチとして若年層をターゲットとしたセミナーを開催する。 分煙・禁煙対策の現状とタバコの有害性について知見を有する有識者を講師とし、自社の喫煙者に対する禁煙へのアプローチ方法等、事業所の労務管理者を対象としたセミナーを開催する。 その他、加入者の健康度向上に繋がるセミナー等の機会の提供を検討する。 なお、集合形式のセミナーを開催する場合は、ソーシャルディスタンスの確保等、新型コロナウイルス感染症対策のガイドラインに沿った万全の措置（会場面積の増、検温器や消毒液の設置等）を講じることとするが、今後の感染拡大状況によっては、WEBによる開催への変更を検討する。 	<p>2,233千円 (+1,027千円)</p> <p>※実施内容の強化に伴う予算増</p>

令和5年度保健事業予算（案）

令和5年度継続事業

事業名及び事業概要	予算額 ※（ ）内は前年度予算対比
<p>⑧被扶養者向け特定健診（集団健診）の開催 事業計画：戦略的P16</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度は集団健診にて13,723名が受診（受診者全体の35%）、スキームの安定的な運用を継続し、健診・指導実施件数の向上を図る。 ・また、各地域の実情（時期・実施会場など）を自治体に聞き取ったうえで選定するなど、特に広域な地域での受診しやすい体制を整えていく。 	<p>39,569千円 (▲3,815千円)</p> <p>※過去実績から精査したことに伴う予算減</p>
<p>⑨新規適用事業所等に対する健診受診勧奨 事業計画：戦略的P15</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規適用事業所に対し、受診勧奨文書が本部から発送されてから一定期間経過後、電話による後追い勧奨を支部独自で実施することによって、健診受診率の向上を図る。 	<p>2,200千円 (▲6,672千円)</p> <p>※文書勧奨を本部で実施することに伴う予算減</p>
<p>⑩未治療者への医療機関受診勧奨 事業計画：戦略的P19</p> <ul style="list-style-type: none"> ・さらなる対象者の重症化予防につなげるためには、可能な限り早期の受診勧奨を行うことが課題として挙げられていたことから、未治療者への接触までに時間を要する民間委託業者からの受診勧奨を廃止。勧奨までの期間の短縮を最大限図るべく、健診受診機関による受診勧奨を行う。 ・具体的には、健診受診当日または後日に、健診受診機関より、健診結果や問診票等の内容説明および健康状態改善に向けた健康相談（アドバイス）を実施する。また、健診結果等により、要検査に該当する者には受診勧奨を実施し、事後フォローとして勧奨後の受診確認を実施する。 ・対応可能な健診機関の確保が不可欠であるため、本事業の受託を働きかける等、最大化を図る。 	<p>11,000千円 (▲19,206千円)</p> <p>※民間委託業者の勧奨を廃止したため予算減。</p>
<p>⑪健康事業所宣言の普及促進 事業計画：戦略的P20</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業所毎の健康課題を「見える化」した事業所カルテについて、11名以上の健診結果を保有する約5,500社に対し送付のうえ、健康づくりの取組（健康事業所宣言）を促すほか、送付から一定期間経過後、電話による後追い勧奨を実施することによって、宣言事業所の拡大を図る。 ・健診データの提供が無い等、健診結果の保有が10名以下であるため、事業所カルテを作成できない約5,000社に対し「健康事業所宣言」はオール北海道で取り組んでいることを訴求するため、関係機関（北海道経済産業局等）との連名による勧奨文書を送付し宣言事業所の拡大を図る。 	<p>3,243千円 (▲3,100千円)</p> <p>※宣言事業所フォローアップ事業強化に伴う事業縮小</p>

令和5年度保健事業予算（案）

特別枠

事業名及び事業概要	予算額
<p>①リスクスコアを活用した喫煙者に対する禁煙個別通知の送付 事業計画：戦略的P22</p> <ul style="list-style-type: none">・喫煙は北海道支部が抱える健康問題である「新生物・生活習慣病の発症」に大きく影響を与える。全国でも高位に位置する北海道支部被保険者の喫煙率の低減は重要な取組みと考える。・「疾病発症確率モデル」を活用し、<u>禁煙した場合どの程度重症疾病（脳卒中、心筋梗塞）の発症率が低下するか等を記載した個別通知</u>を送付する。・本取組の効果測定として、令和2年度実施分について、通知送付後に受診する健診受診時の問診票データ（喫煙or禁煙）に基づき、行動変容を追跡したところ、約10%の対象者が非喫煙者となっていることが認められており、本事業は効果的な事業であると評価できることから、加入者の喫煙率の低下及び健康度の向上が期待できる。	<p>13,321千円</p> <p>※参考：令和4年度通常予算枠にて実施12,219千円</p>
<p>②事業主への訴求力を高めた広報の実施（健康経営促進・生習健診受診率向上） 事業計画：戦略的P15</p> <ul style="list-style-type: none">・北海道支部は「新生物」の医療費が入院・外来ともに多く、全国平均を上回る。・がん検診による早期発見・早期治療が将来的な医療費の低減につながることを期待されるため、<u>がん検診を含まない定期健診を利用している事業所へ向け、生活習慣病予防健診への切替を訴求</u>することが必要と考える。・既に健康経営に取り組む事業主による対談広告を新聞に掲載し、北海道内の事業主へ健康経営の取組みの必要性や従業員の健診にがん検診を選択する重要性を訴求する。	<p>13,031千円</p>

令和5年度保健事業予算（案）

特別枠

事業名及び事業概要	予算額
<p>③事業所へ対する生活習慣病予防健診電話勧奨及び調査分析 事業計画：戦略的P15</p> <ul style="list-style-type: none">・北海道支部の生活習慣病予防健診受診率は50.6%と低く、定期健診を選択する事業所、もしくはヘルスリテラシーが低いために未受診の事業所があると思われる。・北海道は広域かつ健診実施機関の偏在があり事業所の希望に添えない環境があるのも事実である。・生活習慣病予防健診未受診の事業所を対象に、電話による受診勧奨を行うほか、<u>未受診の理由や健診に関する理解度も併せて聞き取りを行い、低受診率の原因について調査分析を行う。</u>・分析結果をもって、解決型の事業企画へ発展させるとともに、健診実施機関の偏在問題に対する医療機関及び健診実施機関への訴求材料とする。	5,720千円
<p>④健康事業所宣言向け禁煙・喫煙対策プログラムの実施 事業計画：戦略的P22</p> <ul style="list-style-type: none">・北海道支部被保険者の喫煙率は全国でも高位に位置する。また、<u>健康事業所宣言の選択型取組みプラン</u>においても約半数の事業所が喫煙対策に取り組んでいる。・禁煙へ導くスキームは<u>対個人より職場単位で行う方が有効性がある</u>と判断し、<u>事業所向けの禁煙・喫煙対策プログラムの提供</u>を実施する。・従業員の禁煙に向けた取組や、事業所内の喫煙対策（分煙・禁煙）等、事業所向けのプログラムを策定し、宣言事業所へのフォローアップ事業とする。	4,565千円